

# 浜岡原子力発電所1, 2号機 廃止措置状況 (平成28年度 第1四半期 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

## 1 第2段階（原子炉領域周辺設備解体撤去期間）の進捗状況について

1, 2号機の廃止措置の第2段階では、汚染状況の調査・検討、系統除染および建屋・設備・機器の解体撤去を実施します。

第2段階の進捗状況<sup>※1</sup>

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
廃止措置計画			▼変更認可(2月3日) <sup>※2</sup>						
汚染状況の調査・検討			▼1号機サンプル採取終了						
系統除染									
設備・機器の解体撤去	放射線管理区域内	1号機 ▼工事着手(2月15日) <sup>※2</sup>							
	2号機 ▼工事着手(2月15日) <sup>※2</sup>								
排気筒				解体準備工事					
放射線管理区域外									
希ガスホールドアップ装置建家の解体						解体工事			

※1 本計画については、工事の実施状況、検討・評価状況等により変更となる可能性があります。

※2 平成28年2月3日に、廃止措置計画の変更の認可を受けました。これにより、放射線管理区域内のうち原子炉領域周辺設備の解体工事を開始しました。

□枠内が、今回お知らせする対象となります。

## 2 汚染状況の調査・検討について

目的	現在の状況
放射線管理区域内の設備を適切に解体撤去する計画を立案するために実施。	3月末までに、1号機原子炉圧力容器内および原子炉格納容器内のサンプル採取を、計画通り実施し終了しました。現在、採取したサンプルを分析しています。

## 3 系統除染の状況について

今四半期において作業の実績はありませんでした。

## 4 設備・機器の解体撤去の状況について

### (1) 放射線管理区域内設備の解体撤去工事の状況

施設の名称	工事件名	目的(工事の概要)	作業期間	実績等
浜岡1号機 ほう酸注入系設備	浜岡1号機 ほう酸注入系設備解体撤去工事	浜岡1号機ほう酸注入系設備のうち、主要ポンプ、タンクならびに配管等の解体撤去	平成28年2月15日～平成28年8月下旬	主要ポンプならびに配管等および接続ケーブルの切断完了。タンクは切断を実施。
浜岡2号機 ほう酸注入系設備	浜岡2号機 ほう酸注入系設備解体撤去工事	浜岡2号機ほう酸注入系設備のうち、主要ポンプ、タンクならびに配管等の解体撤去	平成28年2月15日～平成28年8月下旬	工事準備および接続ケーブルの切断を実施。

### (2) 排気筒解体撤去工事の状況

今四半期において作業の実績はありませんでした。

## (3) 放射線管理区域外設備の解体撤去工事の状況

施設の名称	工事件名	目的(工事の概要)	作業期間	実績
浜岡1, 2号機 水素酸素供給設備	浜岡1, 2号機 水素酸素供給設備撤去工事	浜岡1, 2号機水素酸素発生設備、供給設備の解体撤去	平成27年6月8日～平成28年7月下旬	水素酸素供給設備と水素酸素発生設備の解体工事を概ね終了。片づけ作業等を実施中。
浜岡1, 2号機 くらげ処理ポンプ	浜岡1, 2号機 くらげ処理装置解体撤去工事	浜岡1号機および2号機のくらげ処理設備のうち、処理ポンプならびに制御盤の解体撤去	平成28年1月18日～平成28年7月上旬	設備の解体工事は概ね終了。片づけ作業等を実施中。
浜岡1, 2号機 海水連けい設備	浜岡1, 2号機 海水連けい設備解体撤去工事	浜岡1号機および2号機の海水連けい設備のうち、制御盤等の解体撤去	平成28年3月17日～平成28年7月上旬	制御盤等の解体工事は概ね終了。片づけ作業等を実施中。
浜岡1号機 非常用冷却塔他設備	浜岡1号機 非常用冷却塔他設備解体撤去工事	浜岡1号機の非常用冷却塔、補給水タンクの解体撤去	平成28年6月30日～平成29年1月下旬	工事準備を実施。

## 5 解体撤去物について

### (1) 放射線管理区域内の解体撤去物の発生・保管状況

ア. 発生量(工事仕掛け物は除く)

今四半期において解体撤去工事による解体撤去物の発生はありませんでした。

イ. 保管量

今四半期に1, 2号機建屋内に新たに保管した放射性固体廃棄物<sup>※1</sup>はありませんでした。

(平成28年6月30日現在)

今期発生量(箱)	保管総量(箱)	今期発生量(m <sup>3</sup> ) <sup>※2</sup>	保管総量(m <sup>3</sup> ) <sup>※2</sup>	保管場所容量(m <sup>3</sup> )
0	0	0	0	2181

※1 管理区域内設備の解体撤去物のうち、「放射性廃棄物ではないもの」「放射性物質として扱う必要のないものと推定されるもの」「除染等の処理過程におけるものを除いたものを「放射性固体廃棄物」としています。

※2 単位(m<sup>3</sup>)は、箱数と箱容積(m<sup>3</sup>)の積で算出しています。

### (2) 放射線管理区域外の解体撤去物の発生・処分状況(単位:トン)

(平成28年6月30日現在)

備考	1号機				2号機					
	発生量 <sup>※1</sup>		処分量 <sup>※2</sup>		処分待ち量	発生量 <sup>※1</sup>		処分量 <sup>※2</sup>		
	今期	累計	今期 <sup>※3</sup>	累計		今期	累計	今期 <sup>※3</sup>	累計	
金属類	12.3	198.8	12.3	198.8	0.0	11.8	724.0	11.8	724.0 <sup>※4</sup>	0.0
コンクリート類	0.0	35.2	0.0	35.2	0.0	0.0	23.5	0.0	23.5	0.0
その他	0.4	21.8	0.4	21.8	0.0	0.2	69.9	0.2	69.9	0.0
合計	12.7	255.8	12.7	255.8	0.0	12.0	817.4	12.0	817.4	0.0

※1 放射線管理区域外の解体撤去物のうち分別および計量により物量を把握できた量。

※2 発電所敷地外に産業廃棄物・有価物等として搬出した量、もしくは発電所敷地内で再利用した量。

※3 平成28年6月29日～30日に1, 2号機海水連けい設備及び1, 2号機くらげ処理装置について、第三者機関による立会いのもと発電所敷地外へ搬出。(第三者機関の確認結果は添付のとおり)

※4 海水連けい設備の一部(ポンプ、電動機 金属類 7.6t)を災害訓練用として発電所敷地内で再利用しました。それ以外は、発電所敷地外に搬出しました。  
注1:解体撤去物の発生量が確定してから搬出までに期間を要するため、発生量と処分量に差異が生じる場合があります。

## 6 今後の予定

翌四半期間および翌々四半期間における予定は以下のとおりです。

設備の解体撤去工事を進めていきます。

確認書

事業所名	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所	
解体工事名	浜岡 1, 2号機 海水連けい設備撤去工事 浜岡 1, 2号機 くらげ処理装置撤去工事	
確認年月日	平成 28年 6月 29日～ 6月 30日	
確認結果	管理区域内に接続している設備の汚染確認	良
	解体撤去物の細断作業時の管理	良
	解体撤去物の一時保管時の管理	良
	解体撤去物の所外搬出に向けた車両積載時の管理	良
	解体撤去物の所外搬出時の放射線測定	良
確認者	一般財団法人 発電設備技術検査協会 [REDACTED]	
備 考	<p>今回の立会・記録確認を実施した 解体撤去物 の 内訳は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水連けい設備 解体撤去物 金属類(1号: 11.424t, 2号: 10.999t) その他(1号: 0.354t, 2号: 0.080t)</li> <li>・くらげ処理装置 解体撤去物 金属類(1号: 0.826t, 2号: 0.848t) その他(1号: 0.076t, 2号: 0.090t)</li> </ul>	

## 確認書（確認結果）の解説

### 【確認項目（管理区域内に接続している設備の汚染確認）】

- 解体撤去物が放射線管理区域内に接続し汚染の恐れがある気体または液体と直接接触する可能性があった場合、解体工事範囲の境界点において汚染がないことが測定により確認されていること。

### 【確認項目（解体撤去物の細断作業時の管理）】

- 解体撤去物を細断する場合、他の作業から発生する廃棄物が誤って混在しないよう、作業場所を柵もしくはフェンス等で区画する等の措置が講じられていること。

### 【確認項目（解体撤去物の一時保管時の管理）】

- 細断した解体撤去物を一時的に保管する場合、他の作業から発生した廃棄物が誤って混在しないよう、保管場所を柵もしくはフェンス等で区画する等の措置が講じられていること。

### 【確認項目（解体撤去物の所外搬出に向けた車両積載時の管理）】

- 発電所外へ搬出する車両に解体撤去物を積載した状態で、放射線サーベイメータによる放射線測定を行い、その結果環境放射線レベル\*と比べて有意な差がないことを確認していること。

### 【確認項目（解体撤去物の所外搬出時の放射線測定）】

- ゲートモニタによる放射線測定が適切に実施されていること、また測定中にゲートモニタの警報が鳴動しないこと。

\*：ここでいう環境放射線レベルとは、車両が無い状態での測定位置の放射線レベルをいう。